

第80回札幌市緑の審議会

会 議 録

出席委員内容確認済み

日 時：平成30年3月19日（月）午後1時30分開会
会 場：札幌市役所本庁舎 12階 1～5号会議室

1. 開 会

○事務局（西川みどりの推進課長） 皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しいところをご出席くださりまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第80回札幌市緑の審議会を開催いたします。

初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、小西委員、豊島委員、三上委員から欠席する旨のご連絡をいただいております。また、片山委員からは若干遅れる旨のご連絡をいただいております。

委員16名中、現在、12名の方にご出席をいただいておりますので、定足数であります過半数に達しており、札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則第67条第3項の規定によりまして、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

◎連絡事項

○事務局（西川みどりの推進課長） 次に、配布資料の確認をさせていただきます。

第80回札幌市緑の審議会次第、座席表、第20次札幌市緑の審議会委員名簿、議事資料1の第4次札幌市みどりの基本計画の策定について、議事資料2の今後の進め方について、議事資料3の部会の設置について、以上6点の資料をお配りしております。

ご確認の上、資料に不備がございましたらお知らせください。

それでは、愛甲会長、進行のほど、よろしく願いいたします。

[片山委員入室]

2. 議 事

○愛甲会長 皆さん、こんにちは。

それでは、早速、議事に入ります。

きょうは、第4次札幌市みどりの基本計画策定についてという議事だけです。

最初に、資料の説明を事務局からお願いいたします。

○事務局（西川みどりの推進課長） それでは、みどりの推進課長の西川からご説明申し上げます。

議事の第4次札幌市みどりの基本計画の策定についてのご説明でございます。

本日も用意した資料は、三つございます。

議事資料1では、前回の審議会の振り返りと基本理念、計画検討の視点、将来像など、計画の内容につきまして事務局案を提示いたしますので、ご審議いただきたいと思います。

なお、7ページにつきましては、事前に送付いたしました資料と変更がございます。後ほどご説明いたします。

次に、議事資料2では、市民参加を含めました計画策定までのスケジュールをご説明いたします。

議事資料3では、みどりの基本計画を策定するに当たり、新たに審議会に部会の設置を考えておりますので、ご説明いたします。

それでは、まず、議事資料1をご覧ください。

前回は、みどりの現状と課題につきまして、事務局から情報提供をさせていただき、委員の皆様から、計画の策定に当たりまして大切な視点などのご意見をいただきました。本日は、いただきましたご意見に対する回答や対応につきまして、前回の振り返りを行いました後に、計画の基本理念や計画検討の視点、みどりの将来像について事務局から素案を提示させていただきます。

右側の第79回録の審議会の振り返りをご覧ください。

(1)と(2)のご意見、ご質問につきましては、後ほど3ページから5ページで改めてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

(3)の札幌のみどりの現状と課題についてでございます。

前回いただきました新たな課題のご意見につきましては、この資料の8ページと9ページでございます課題の再整理及び計画検討の視点とみどりの将来像についての現状と課題の欄にそれぞれ追加しております。ただ、表の一番上の課題の項目を考えると整理の仕方を検討すべきといった切り口に対するご意見も複数いただいております。

今回ご用意いたしました資料の8ページと9ページでは、前回の切り口と大きくは変えておりませんが、こちらについてもご意見をいただき、今後につなげてまいりたいと思っております。

次に、(4)の今後具体的な施策として検討するご意見でございますが、いただきました数々の貴重なご意見につきまして、議論が進んで具体的な施策を検討する際に取り込んでまいりたいと考えております。

3ページをご覧ください。

これは、1ページにございました(1)のご意見に係るご説明であります。

前回いただいたご意見のうち、みどりの基本計画を検討していく上で基本となりますご意見を三つほどいただきました。こちらにつきましては、これから審議していただく上で前提となる事柄でございますので、順次ご説明いたします。

1-1のみどりの基本計画の目的や定義等についてです。

前回いただいたご意見は、四角く囲った部分でございます。何のために計画をつくるのかをしっかりと考えながら進める必要があるとのご意見をいただきました。こちらは、審議会の委員の皆様と一緒に考えを深めていくことでもあると思っておりますが、何のためにつくるのかという視点で、(1)のみどりの基本計画策定の背景と目的に整理いたしました。

背景といたしましては、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化などにより、都市の拡大から縮小へ、量の拡大から今ある施設の有効活用へ、計画の方向転換を図る必要が生じていることなどが挙げられます。

目的といたしましては、札幌市みどりの基本計画は、札幌市が目指す将来のまちのあり方をみどりの観点で考え、取り組むことをまとめるものです。

都市緑地法に定められました行政計画でありまして、市民や企業、団体などの皆さんと計画の内容を共有し、ともにみどりづくりを進めていくために活用していくものです。

この計画を策定し、実行に移していくことで、時代の要請に応えるとともに、将来あるべき札幌のまちの実現と札幌の誇るべきみどりを次世代へ受け継いでいくことができると考えております。

次に、この計画で扱ってまいりますみどりの定義について、現行のみどりの基本計画より抜粋いたしますと、この計画では、札幌における公園、森林、草地、農地、河川や湖沼池のほか、民有地を含めた全ての緑化されているスペース、さらには、樹木や草花などを包括する言葉をみどりと定義しますとなります。

(3)のみどりの基本計画の対象では、国土交通省監修の「新編 緑の基本計画ハンドブック」に記載されておりますみどりの基本計画の対象を参考に記載しておりますので、ご一読いただければと思います。

次に、みどりのオープンスペースという言葉についてですが、オープンスペースとは、ほぼ自由に立ち入ることができる開放的な広がりを持った空間と定義されます。その効果として、開放感を充足させられる、自由に人が利用することで都市の活力を生む、災害時に緩衝帯として機能する、好ましい都市景観の形成に有効であるなどが挙げられます。

みどりの基本計画では、開放的な広がりを持った空間に植物などを加えることで潤いのある空間にするとともに、こうした植物などにかかわる人々が集い、交流することがオープンスペースの特に重要な効果であると捉え、単に空間的な広がりのみを指すのではなく、みどりを生かす空間としてみどりのオープンスペースとしております。

こうした空間の代表的なものが公園や緑地であり、みどりのある広場や街路樹のある広い道路、草地のある河川などもみどりのオープンスペースとすることができます。

さらに、行政が管理しているこれらの場所だけではなく、民間開発により整備された緑化を伴う公開空地などもみどりのオープンスペースと言え、今後、重視していく視点と捉えております。

右側のページに移りますが、みどりは、文化的な意味合いも含むもの、歴史や景観といった視点を持つことも大切であるというご意見をいただきました。

前回の資料では、このような視点の説明が無かったかと思いますが、現行のみどりの基本計画におきましても、札幌のみどりの働きといたしまして、黒丸の上から二つ目の「札幌らしい景観をつくり出す」に下線を引いてありますように、地域の歴史的なみどりやシンボリックなみどりを保全、創出することで地域ごとの個性的な景観を創出いたしますとして、重視してきたところでございます。

また、8ページのみどりの現状と課題にご意見を課題として追加し、計画検討の視点に文化や歴史を生かした成熟した都心の風格づくりとしてまとめさせていただきました。

次に、4ページをご覧ください。

1-2のご質問へのご回答は、1ページの(2)に対応するものでございますが、前回ご説明した札幌市のみどりの現状につきまして、4点のご質問がございましたので、これについてご説明いたします。

前回の審議会資料の中で、中央区は人口が増加傾向にある一方、1人当たりの住区基幹公園面積が少ない状況にあり、公園配置の地域的な偏りが見られることをご説明いたしましたところ、中央区は大きなみどりに接し、みどりが多い印象があることのご意見をいただきました。そこで、みどりが豊かだと思っている市民の割合を区別に提出してほしいとの会長からのご要望がございましたので、こちらにグラフにいたしました。

中段の中ほどのグラフを見ますと、中央区は10区中6番目の34.2%となっており、全市平均の34.8%とほぼ同じ数値となっております。あわせて、下段に区別の市街化区域緑被率を載せております。こちらを見ますと、中央区は10区中7番目となっております。

また、みどり豊かと思う市民の割合と緑被率の高さを区ごとに比較すると、割と似た傾向であることから、委員がご指摘のとおり、市民が感じているみどり豊かだという印象は、公園よりも緑被率との関係が深いと考えられます。しかしながら、使うみどりといましては、中央区は住区基幹公園が極端に少ないことから、引き続き、都市公園の課題として整理しております。

次に、会長からご要望がございました町内会に管理の一部を委託している街区公園数の推移でございますが、グラフをご覧ください。

緑色の棒グラフが街区公園と言われる身近な小規模の公園の数でございます。平成29年は、2,402公園がございます。このうち、町内会に清掃や草刈りを行っていただいている公園は青色の棒グラフであらわしており、平成15年は1,337公園でございましたが、平成29年には1,282公園となり、減少傾向でございます。

委託率の変化をあらわしたものがオレンジ色の折れ線ではありますが、平成15年に59.8%だったものが、平成29年には53.4%と、6.4%減少しております。減少の理由については定かではございませんが、前回の資料の町内会の加入率が平成15年には75.7%だったものが、平成29年度には71.1%と、4.6%減少していることも一因であるかもしれません。また、高齢化のため、草刈りが困難になり、清掃のみを委託している例もございます。

5ページをご覧ください。

ボランティアなどの活動についてご質問をいただきました。

ボランティア活動は、個人から大規模な団体まで、さまざまな取り組みが行われてきているところであります。この表では、左側の主な活動場所ごとにボランティアなどの活動を整理し、右側に活動を行っている人の属性について丸をつけております。本日は一つ一つをご紹介いたしません、下に主なものの写真と簡単な説明をつけておりますので、参考にしてください。

次に、民間によるオープンスペースの良好な事例についてです。

前回ご質問いただいた際に、口頭で道庁前の北3条広場をご紹介いたしました。ほかの事例もあわせてご紹介いたします。

北3条広場につきましては、隣接する民間ビルがビル建設を機会に都市計画の提案を行い、公共貢献の一環として広場空間の整備費を負担したもので、その後、北3条広場として公開されております。このことにより、ビル側は容積率緩和のインセンティブを受けております。

次に、東武ホテルの中庭でございますが、札幌市のさっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度を活用して整備したものでございます。

そのほかにも、再開発事業による公開空地の整備、民間によるオープンスペースの整備の事例などがございますので、ご確認いただければと思います。

以上をもちまして、前回の振り返りを終わります。

続きまして、6ページをご覧ください。

ここからは、基本理念や将来像につきまして、事務局で考えました素案についてご説明いたしますが、その前に、基本理念や将来像の位置づけにつきまして、皆様にイメージを共有していただくため、今までのみどりの基本計画の体系などをご紹介いたします。新しいみどりの基本計画の体系につきましては今後ご検討いただくこととなりますが、その際にも参考にしていただければと思っております。

まずは、第1次札幌市緑の基本計画についてでございますが、これは昭和57年に策定いたしました。緑の基本計画は、都市緑地法第4条に規定されている法定計画ですが、第1次の計画は、現在の都市緑地法に創設される以前に、札幌市が独自に条例をつくり、みどりのまちづくりを進めるために策定したものでございます。

特徴といたしましては、人口増加による市街地のスプロール化対策を目的としたみどりの保全や整備が主体となっており、理念や将来像は明記されておらず、体系も整備化されておりましたが、書かれている内容を整理すると表に記載したようになります。

切り口といたしましては、まちをとりまく自然の保全とまちの緑の推進に分けております。

次に、右に移りまして、(2)の第2次札幌市緑の基本計画についてです。

この計画は、平成11年に都市緑地法に基づいて策定されました。特徴としては、人口増加が続いており、市街地や郊外のみどりの減少が進んでいたほか、総合公園や運動公園の整備水準に地域格差が見られました。また、市民参加がクローズアップされるようになり、この計画では、市民ワークショップを繰り返しながら策定してきた経緯がございます。

将来像については、計画の体系とは別に、みどりが持つ諸機能を十分発揮させるために札幌市のみどりのあるべき姿として定めております。

また、右の緑に囲われた部分が計画の体系でございますが、計画の理念といたしまして、縦書きで「人とみどりが輝くさっぽろ」とあります。その右側に計画の基本方針として、市民参加でみどりを育てよう、いまあるみどりを次代に残そう、身近なみどりを増やそう

といった、育てる、残す、ふやすといった視点で方針を定めております。

次に、(3)の第3次札幌市みどりの基本計画、すなわち現行の基本計画でございますが、平成23年に策定されました。

背景といたしましては、財政的な制約が厳しさを増す中、市街地の開発が抑制されるようになり、都市のスプロール化にブレーキがかかり始めました。また、新たに環境問題への対応や、これまで以上に市民や企業などとの協働が重視された時期でもございます。

基本理念といたしましては、第2次の基本計画の理念を引き継ぎまして、「人とみどりが輝くさっぽろ」といたしました。

みどりの将来像につきましては、四つを掲げてございます。私たちが守り・はぐくむみどり、私たちの歴史と文化が薫る個性豊かなみどり、地球環境を守り、私たちと自然が身近に共生するみどり、私たち誰もが安心して活用できる人に優しいみどりとしております。

色分けを見ていただくとおわかりいただけるかと思いますが、一番上の私たちが守りはぐくむみどりが計画の柱1の市民などとの協働の推進につながり、さらには、さまざまな施策に関連することから、全体をオレンジ色で包み込んでいる計画となっております。

このような体系を参考にいただきながら、次のページで基本理念の素案につきまして事務局案をご説明いたします。

7ページをご覧ください。

このページは、申し訳ございませんが、事前に送付させていただきました資料から変更になってございます。

計画の基本理念は、札幌市がみどりのまちづくりを行うに当たって、どのような姿勢で臨むかの根本的な考え方を表したものです。

左側のグレーで囲んだ箇所は、6ページでご紹介した今までのみどりの基本計画の目標や理念だけを順番に並べてお示ししたものです。先ほど第3次の基本理念は第2次の基本理念を引き継いでいるとご紹介いたしましたが、その理念の前書きの部分は第2次と第3次では異なっております。

第2次では、生活に潤いや安らぎを与えてくれる緑をわたしたち自身が守り育てていくとしており、これは市民ワークショップの意見を総まとめして生み出した経緯がございます。

第3次では、街にうるおいと安らぎを与え、地球環境にとって大切なみどりを、私たち自身が守り育て、次世代へつないでいくとしております。こちらは、豊かな自然と調和した札幌のまちを未来の子どもたちに引き継いでいくことを目指し、第2次緑の基本計画の計画の理念を継承するとともに、推進に当たって人とみどりのさまざまなつながりを紡いでいくことが大切とし、つなぐという言葉を新たにキーワードとして加えております。

このような経緯を踏まえ、「実現しようみんなの手で 人とみどりが輝くさっぽろ」は、現在においても大切な姿勢であると考え、第4次みどりの基本計画においても継承していくことを提案させていただきたいと考えております。

ただ、前書きの部分につきましては、現代の社会背景や札幌市の上位計画、審議会でごいただいたご意見なども踏まえ、今後の議論のたたき台として素案を作成しております。

前書きにつきましては、右側をご覧ください。

札幌市では、みどりの基本計画を含む全ての分野にわたる最上位計画といたしまして、札幌市の将来像を示す全市的なまちづくりの方針であります、札幌市まちづくり戦略ビジョンを定めております。その中で、目指すべき都市像に北海道の未来を創造し、世界が憧れるまちがあり、札幌・北海道の様々な魅力資源を、一人一人の創造性によって、より磨き上げながら、それを国内及び世界に発信することで、世界との結び付きを強め、投資や人材を呼び込むなど、世界が憧れ、活力と躍動感にあふれる、心ときめくまちを実現しますとしております。

三つの項目といたしまして、新たな価値を生み出す創造とチャレンジ、札幌型ライフスタイルの追求、世界に誇る環境首都の実現がございます。

もう一つの都市像といたしまして、互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまちがございます。こちらにも、三つの項目として、つながりと支え合いのまちづくり、道内市町村との連携と魅力創造、世界の中での都市の共生がございます。

これらの都市像を実現するための重要な視点として、みどりに関する部分では、赤で囲っておりますが、環境では、次世代へつなげる持続可能なまちづくり、都市空間では、魅力と活力を持続的に高める集約型のまちづくりがございます。

このような上位計画を踏まえ、先ほどの「実現しようみんなの手で 人とみどりが輝くさっぽろ」の前書きとして、今までの守り育てるといった観点から、みどりの価値を高めるように積極的に活用するといった観点を加える、より魅力的な札幌を創造して未来につなげていくかを表しまして、「札幌の魅力であるみどりに新たな価値を生み出し、みんなに愛される持続可能なまちを創っていく」を提案させていただきます。

ただ、基本理念につきましては、これから基本計画をつくり上げていく中で、ふさわしいキーワードが生まれてくることも当然考えられますことから、一旦は基本的な姿勢を共有するための仮置きといたしまして、今後の策定過程におきまして、審議会で再検討していただければと考えております。

本日、お気づきの点などがございましたら、ご意見をいただけますようお願いいたします。

続いて、8ページをご覧ください。

左側の札幌のみどりの現状と課題につきましては、前回の審議会でお示したものに意見を加えまして、再整理をしております。

主な追加点ですが、都心のみどりににつきましては、2項目めにみどりは文化的意味合いも含むもので歴史や景観といった視点が必要を追加しております。

また、7項目めに民有地のみどりの維持が必要を追加しております。

9ページの都市公園のみどりに、一番下に乳幼児が安全安心して遊べる公園が必要を

追加しております。

その下の多様な主体とみどりの2項目めに高齢者や子育て世代の立場にたったニーズの把握や機会の提供、子育て世代など若い世代がみどりに関わる機会の提供などのご意見を追加しております。

冒頭でもご説明いたしましたが、課題の項目を考えるときの整理の仕方を検討すべきといった切り口に対するご意見をいただいております。

具体的には、9ページ中段の多様な主体とみどりは、都心、市街地、郊外の全てにかかわる観点とのご意見もいただきました。こちらはそのとおりでございますが、現段階でそのように整理しますと、同じ課題がいろいろな場所で記載されることもございますので、一旦は前回のまま整理させていただいております。

その下の札幌らしいみどりにつきましては、冬を考えたみどり、身近なところに豊かな自然がある、モエレ沼公園などをもっと活用してはといった前回いただいたご意見を踏まえ、新たに項目立ていたしました。

次に、8ページにお戻りいただきまして、中ほどにございます計画検討の視点（素案）をご覧ください。

こちらは、複数の現状と課題から視点として端的にまとめたものであります。例えば、上から、都心部のみどりの量と価値の向上、文化や歴史を活かした成熟した都心の風格づくりなどとまとめており、このような視点から、右側の将来像（素案）を導いております。

みどりの基本計画の将来像といたしましては、項目ごとに札幌のみどりの目指す姿を表現しております。

六つございますので、読み上げさせていただきます。

うるおいや風格を感じさせるみどりが育ち、札幌の魅力を高めている、北国らしいみどりで彩られた街並みが市民生活を豊かにしている、まちをとりまく自然が保全され、多くの市民がみどりに親しみ、多様な生き物と共生している、様々な場面で公園が憩いや交流の場として活用されている、多様な主体がみどりの価値を共有し、連携・協力しながらみどりを育てている、市民が札幌の自然やみどりを誇りに思い、札幌を訪れる人たちが、札幌の良さを感じ、札幌らしい景観を楽しんでいるとまとめております。

以上が事務局案でございますが、こちらは素案ですので、これ以外の視点や将来像につきましてもご議論いただきますようお願いいたします。

資料1についての説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○愛甲会長 ご説明いただき、ありがとうございます。

前回は、主にみどりの現状と課題について説明していただき、それに対していろいろとご意見やご質問があった点について資料をつくっていただきました。それから、それに基づいてさらに課題の再整理をしていただいて、その上で、これは素案としてとりあえずというお話も先ほどありましたが、基本理念、前書きも含め、みどりの将来像、視点について

て整理されております。

特にどこからで構わないのですが、きょうはここがメインですので、いろいろとご意見や新たな視点からの質問をいただければと思いますので、お願いいたします。

○関委員 細かいところをお伺いしたいと思います。

8ページの市街地のみどりのことについてです。

使いやすいみどりが必要ということが課題のところに出てはいるのですが、これは具体的にどんなイメージで考えておられるか、もし案がありましたらお願いいたします。

○事務局（西川みどりの推進課長） 最もわかりやすいのは都市公園なのかなと感じております。そのほか、オープンスペースは、公共のものもありますし、民間のものもあろうかと思っておりますけれども、そういった身近に使いやすいものが必要なかなと感じております。

○関委員 ということは、どんな植物とか、素材というよりは、空間や施設なども含めての意味ですね。

○事務局（西川みどりの推進課長） そうです。

○関委員 わかりました。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

○異委員 一番右側に将来像がありますが、左側の再整理から計画検討の視点と右にずれて見ていきますと、将来像というのはこれを一くくりにした表現になっているからこういう漠然とした感じになっているのでしょうか。

例えば、9ページの多様な主体とみどりでは、ボランティア、あとは、世代を超えて、高齢者や子育て世代など、皆さんに情報を提供したり活用していただいたりということですが、右側に行くと、多様な主体がみどりの価値を共有し、連携・協力しながらみどりを育てているとなっていますね。

ただ、多様な主体と言われてもよくわからないのです。これがどういうことにつながっていくのかなと思いましたので、その辺をお聞かせください。

○事務局（西川みどりの推進課長） まさに多様な主体でして、市民、ボランティア、団体、企業、行政など、みどりについて価値を持ったり、使ったりするところがあるのだと思います。丁寧に書けば、今のように、市民、団体、企業、行政などというのが正しいかと思いますが、そういう主体が価値を共有し、連携・協力しながらみどりを楽しんでいるということで、非常に大きくくりな言い方ではあるかと思いますが、それから、逆に計画が派生していくようになります。

基本的には、理念などがあって、その下に将来像があって、さらには、具体的な施策がぶら下がっていくという形なものですから、中間より上になりますと、やはり漠然とした表現になるのかなと思っています。

○愛甲会長 この将来像を掲げ、それに基づいて、今度はそれを実現するための具体的な方策を検討していくことになります。ただ、確かに、多様な主体は曖昧な表現ですので、

その辺も考え、またもとに戻って、場合によっては表現を修正することもあると思いますので、今いただいたご意見はまた後でも考えることになると思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○小泉副会長 前回に出てきて、これは重要だなと思ったのは、札幌らしいみどりということで、冬をどう使うのかです。

9ページを見ますと、長い冬を考えたみどりの活用が必要と、かなり漠然としていますけれども、これを実際に考えますと、例えば、冬は自転車が使えないだとか、除雪の問題だとか、ほかの部門の施策とかなり絡んでくる話になると思うのです。それをみどりの基本計画の中でどういうふうに位置づけるのかを教えていただければと思います。

○事務局（西川みどりの推進課長） 今、小泉副会長から、除雪や自転車など、具体的なお話が出てまいりましたけれども、これから先、基本計画を考えていく中では、当然、ほかの施策との調整が必要になってまいります。これについてはみどりの推進部の中でやっていますけれども、農地や生物多様性の話など、いろいろなお話が出てまいりますので、そういったものも含め、庁内のいろいろな部局と調整をしながら検討していくことになるかと思えます。

○愛甲会長 今ちょうど話が出たので、私からも一つ質問させていただきます。

今、課長がおっしゃった農地については、今のところ、再整理していただいた課題等の中には特に入ってきていないわけですが、これを位置づけるとしたら、郊外のみどりの中になるのですか。市外地にももちろん農地はあるので、郊外と市街地の両方だと思いますけれども、要は、現状の札幌市のみどりと農地の関係といったときに課題としてあるのはどんなものが考えられますか。ここに挙がっていないということは、今のところ、そんなに大きな課題は挙がっていないということでしょうか。

○事務局（橋本造園担当課長） 農地との絡みについては非常に難しいと感じております。

今、札幌市としては、農業につきましては経済の一環として位置づけて、積極的に農を活用できるよう、今、農政部が主体となっていていろいろな施策をやっているところです。

そういった中で、みどりの推進部として、農地をどういうふうに位置づけるかは今までの基本計画では未整理な部分となります。かつて、我々として、公園の中に市民農園的なものをつくった経緯もございますけれども、今、それを農政部でも同じように位置づけています。というのは、農家の方が高齢化され、自分で農業をやっていくのがなかなか難しいところですが、そうした農地を市民農園として活用していこうというような施策を行っているところですが、それをみどりの推進部でどう位置づけ、整理していくかはこれからの課題であり、今の段階ではまだ明確にはなっていないところです。

○愛甲会長 その辺は、今後の整理が必要でしょうね。

ほかにはいかがでしょうか。

○吉田委員 少しかかわるかもしれませんが、7ページについてです。

第3次計画は、まちに潤いと安らぎを与え、地球環境に云々ということ、また、重要な

視点が環境と都市空間であったということはマッチしていると思うのですが、この下に来る第4次の今度の素案には、この二つがやはり同じように中心にくるのかということです。

例えば、先ほどの農地の話もそうですし、地域だったり安心だったりというキーワードも、多分、重要な視点だと思うのですが、第4次計画ではこの二つをメインと置くのか、どうのご提案なのでしょう。

○事務局（西川みどりの推進課長） これからも、潤いや安らぎは大切なものとなると考えております。今回新たにご提案したのは、あえて色を少し変えてみて、新たな価値を生み出すようなご提案をさせていただいておりますが、先ほども説明いたしましたとおり、守り育ててきたみどりについて、今後はその価値を高める、活用するという時代にもなってきているので、それを守りつつ、活用するようなことについてご提案差し上げているところです。

○吉田委員 とても答えにくいと思うのですが、第3次計画に挙げていたこの目標というのは達成したのですか。例えば、地球環境というキーワードを使っているわけですが、本当に地球環境に優しいまちづくりに成功したのかということです。

第3次から第4次に移るに当たっては、第3次の視点で真っ当にできたかできていないかを考えてから素案を考えていかないとあかんとところがあるので、この重要な視点では今回どこにキーワードを絞るのかということが気になったのです。

○事務局（西川みどりの推進課長） 現行のみどりの基本計画につきましては、昨年、中間評価をいただいたところでございます。その中で、できたところもあったし、できなかったところもあるわけでございますので、その辺の整理もありますし、第3次計画の期間がまだございますので、その中でできたかできないかを最終的に評価することになります。

○愛甲会長 逆に吉田委員に聞きたいのですが、吉田委員としては、地球環境という言葉が第4次計画にも書いてあったほうがいいのではないかとのお考えですか。

○吉田委員 はい。というのは、国策として温暖化というキーワードが出てきているわけですが、それが今までなかなか出てこなかったわけです。しかし、何のための緑地化なのかということを考えたときには、活用がどうしても上に来ますし、国の政策に引かれているところがあるので、それならば、やはり温暖化あるいは地球環境に対してという言葉は必要ではないかなというのが正直な感想です。

○愛甲会長 きょう出していただいた前書きは、私が事前に資料を見せていただいた中でもいろいろとやりとりがありました。最初はなかった資料も見せていただきましたが、お考えとしては、第2次と第3次の基本理念の「実現しようみんなの手で 人とみどりが輝くさっぽろ」ということは継承したいというようなことで、その上で、第2次と第3次は、その時々のみどりの基本計画で重点を置いている部分を強調したものを書いていただいているのです。そのため、いろいろな観点を加えていくとだんだん長くなっていくのではないかとのおそれもあるのです。

そこで、今回は、今の時点で事務局として考えた案を出していただいています。ですから、今の吉田委員のご発言のように、こんな視点も入れて、文章として掲げておくべきなのではないかということがあるかと思しますので、そういうことも含めてご意見をいただければと思いますので、ほかの委員の方からもお願いいたします。

○片山委員 前回質問させていただいた内容に的確に答えていただけたかと思えます。データもすごくわかりやすかったです。

今回ちょっと気になったのは、8ページの右側の将来像（素案）の二つ目の四角の中に北国らしいみどりということ。北国らしいみどりと聞くと、樹種のことかなと最初は思うのです。でも、さかのぼって左側に見ていっても、何をもって北国らしいみどりかはキーワードとしては書かれていないのです。

そして、9ページには札幌らしい緑とまた似たようなキーワードが出てくるのですが、この場合は、長い冬を考えたとか、札幌の特徴を生かすとか、暮らしの活用の仕方です。札幌らしいというふうに言いたいのかなというような感じがするのですけれども、何のことを言っているのかがわからないので、もう少しかみ砕いた言葉を使っていただくといいかなという感想を持ちました。

○愛甲会長 今の時点で説明かコメントはありますか。

○事務局（西川みどりの推進課長） ちょっと漠然としているかと思しますので、これから先、また詰めてまいりたいと思います。

○愛甲会長 確かに、北国らしいと言うと、風土的なことや樹種のことを考えますけれども、札幌らしいと言うと、ここに書いてあるように、豊かな自然環境が郊外にあるということ。これを指すので、考え方とここに書いてあることが混在しているかもしれないですね。

ほかにいかがでしょうか。

○小泉副会長 基本計画を第3次から第4次にどういうふうに変えていくのかということについてです。先ほど会長も言われましたように、第3次と基本的には変わらないわけけれども、重要な視点で何かをつけ加える、あるいは、減らせばいいということがあるかと思えます。

やはり、第1次、第2次の時代というのは、都市がどんどん大きくなっていき、それで減ってくるみどりを何とか確保しなければいけないというような視点でつくられ、第3次では、ようやくそれがとまってきて、変わってきたということです。そして、第4次になるわけですが、これからは明らかに人口が減っていくと思うので、それに対応した何か一つあってもいいのかなという気がしましたけれども、その辺はいかがでしょうか。

○事務局（西川みどりの推進課長） 今、少子高齢化や人口減少社会が叫ばれています。したがって、都市公園の管理費や整備費のお金はなかなか厳しくなっていくことはまず間違いないだろうと考えております。

昨年の都市公園法の改正に当たっては、民間活力をもっと導入しなさいという方向で法改正がされていますので、そういう意味では、活用が一つ入ってくるのかなと考えており

ます。

○愛甲会長 今のご説明だと、公園の将来像のところでは活用という言葉が出てくるので、それに含まれているということかと思えます。ただ、改めて、小泉副会長がおっしゃったこととあわせて考えてみると、ここももう少し明確な表現をしたほうがいいかもしれないですね。

公園の整備方針や機能分担等の推進の課題の整理のところ、それから、計画の視点のところにはそういうことが書いてありますので、適正な配置と既存の施設の活用がもうちょっとわかりやすくなるように将来像の文章を工夫したほうがよいのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○山本委員 8ページと9ページの分け方についてです。

まず、左が現状と課題、真ん中が計画検討の視点で、右側が素案ですけれども、まず、8ページについては、都市、市街地、郊外の区切りで整理されていて、9ページは、横断的にどの地域にもかかわってくるということという整理かと思うのです。多様な主体とみどりについて、そうしたときに、価値を共有しというのは理解できるのですけれども、育んでいるについてはこれまでも活用の視点にもあったと思うのです。

活用というキーワードは、ほかにも出てきているのですけれども、多様な主体とみどりをあらかずものが、価値の共有と育むということなのかなというふうに思っていて、結局、一番左も子育て世代がといる課題の文を書かれていますけれども、子育て世帯がみどりを育むわけではなく、そういった世代もみどりとかがわかれるようになっている、活用できるようになっているということも多様な主体とみどりの整理であっていいのかなと思うのです。育むとすると、ボランティア活動のような印象になってしまうように思ったので、検討いただけたらなと思います。

○愛甲会長 今、整理の話があったのですけれども、札幌のみどりの現状と課題を六つに分けて整理をしているのですが、たしか、前回、山本委員から、この分け方というか、切り口のやり方について質問があったかと思えます。それで、現状では、都心、市街地、郊外、都市公園、また、多様な主体とみどり、札幌らしいみどりとという分け方としてあるのですが、この整理の仕方では将来像をそれぞれ掲げているわけです。

そして、先ほど山本委員がおっしゃったように、多様な主体とみどり、札幌らしいみどりは、それぞれ場所にかかわる面ということで、今のところはこういう分け方をしているのですけれども、もしこの分け方についてもわかりにくいのではないかというご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員 これは並列に見えてしまうので、僕の頭の回路だとわかりにくいなと思ってしまいます。上に来るのは全てにかかるものであってほしくて、一つ一つは、よりそこに合ったものとして、こういう将来像を掲げられますよねというふうにする。これでは、全体にかかるものと個別にかかるものが並列に見えてしまうので、そこがちょっとわかりづらいという印象ではあります。

○愛甲会長 今のお話だと、多様な主体や札幌らしさが先に来て、その後ろに区域ごとの将来像みたいなものを書いてあったほうがわかりやすいのではないかといいことですね。

○山本委員 そうですね。そういう整理にすると、またこういうのを掲げたほうがいいのではないかといいのがちゃんと出てくるのではないかと思います。

○愛甲会長 ありがとうございます。

それはぜひ今後の整理の参考にさせていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、私から小篠委員にご意見を伺いたいと思います。

都心のみどりのところに前回までいろいろ議論いただいた課題を入れて、その上で計画の視点と将来像をここに掲げてあるのですけれども、特に都心のみどりについて、これまでいろいろご意見をいただいていたので、このあたりについてももしご意見があれば伺いたいと思います。

○小篠委員 それに関連してということと言うと、直接というよりも、上位計画がまちづくり戦略ビジョンだという位置づけという理解でいいのですよね。7ページの右側に書かれている言葉と、8ページ、9ページに書かれている話の関連づけみたいなものが非常に理解しにくいところもあるかなという感じはしています。

例えば、世界に誇れる云々ということが出てくるのですけれども、そういったものとみどりがどう関係しているのだろうかということになるのかなと思います。また、都心のみどりのところで少しだけ景観の話が出てきますけれども、これは別に都心だけではないのかもしれない。ただ、世界にということであれば、やっぱり札幌の都市景観の魅力みたいなものをきちんとつくっていくことが世界という話と比較したときに出てくるのだらうとも思います。というのは、世界が憧れるまちと言っているように、実は、まちづくり戦略ビジョンではそれがすごく強調されているのです。

そこで、そういったところがみどりの新しい役割の一つ、新しい価値の一つだと結びつけていかないと、まちづくり戦略ビジョンで新たな価値を生み出しと言っている枕言葉とこちら側で出ているそれぞれの場所での課題がばらばらになってしまうかなという感じがすごくしてしまいます。

そのため、みどりの定義をもう一回洗い直さないといけないのかなと僕は思うのです。こういうものをみどりと呼んできたというのはいいと思うのだけれども、もし新たな価値と言うのであれば、じゃ、今までみどりという範疇で余り考えてこなかったのだけれども、これもみどりと考えていかなければいけないのではないの、あるいは、みどりの役割として考えていかなければいけないのではないのというような話をもっと強調されてもいいのかなと思うのです。地球環境の話や温暖化防止の問題も出てきて、その中で位置づけるみどりとは何かという話もあるでしょう。また、緑被されたところをみどりと呼ぶと言うのだけれども、先ほど農地の話でありましたように、人為的に緑被状態をつくって、それを人が生きていくための産業として位置づけられているというような複合的な価値みたいな

ものが農地にはあるわけです。もう一方で、農地は、札幌だと余りそうではないかもしれませんが、農地景観という話も出てくるでしょう。さらに、植物だけではなく、動物がいることについて、生物多様性はどのようにのだみたいな話があって、それを入れるのか入れないのかも考えなければいけないことなのです。

要は、みどりという言葉为背景にしながら、今回の第4次基本計画では、どこまでの深度でみどりを考えて、だからこういう位置づけになっているのだということをやらないと、非常に上っ面だけを捉えた計画になってしまわないのかなということが気になっているところでした、その辺の議論があってもいいのかなと思っていますところでは。

○愛甲会長 今回、現行の第3次のみどりの基本計画の中から、みどりの定義やみどりのオープンスペースとは何なのかという質問があり、資料の3ページで整理していただき、それがベースにはなると思うのですがけれども、今、小篠委員がおっしゃってくださったように、新たな価値を加えていくときに、これで十分かどうかも含めて、そこから議論をすべきだというお考え方ですね。

前回は、文化的な意味合いを含むので、歴史や景観という視点をというお話をいただきましたが、現行の整理でそれらが十分に含まれているかもありますので、その辺も含め、今後の議論の中で位置づけをしていければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○今井委員 今のことは余り関係ないのですが、8ページと9ページの現状と課題、視点、将来像をまとめていただいている点は、今までの議論が反映されていて、とてもわかりやすいなと思いました。

ただ、将来像のところを見ると、例えば、都心のみどりに対応している将来像の潤いや風格を感じさせるみどりが育ち、札幌の魅力を高めているというものと、最後の札幌らしいみどりの市民が札幌の自然やみどりを誇りに思い、札幌を訪れる人たちが札幌のよさを感じ、札幌らしい景観を楽しんでいるという将来像がちょっと似ているなというような感じがします。

この後、恐らく、6ページにあるように、第2次、第3次というような形で、将来像から具体的な計画が出てくるように変えられるのかなと思いついて見ただけなのですが、そのときは将来像の内容などをもう少し整理する必要があるのかなと思いました。

今の都心のみどりのところにある将来像を見ても、都心のみどりのところにある計画だけが出てくるわけではなく、札幌らしいみどりの計画も出てきたりするので、そこら辺の整理の仕方を考えていただき、整理した結果を見たときに、また何か新しい意見が出てくるかもしれないなと思いました。

○愛甲会長 将来像の文章だけを全部並べてみると、確かに重複するような部分があると思います。将来像の位置づけは6ページで説明していただいています、具体的な計画とか、第2次、第3次で計画の柱や推進プログラムという言い方をしていたものとの関係と将来像の位置づけ、この後、将来像をどういうふうにしていくかについて、将来像をなぜ

ここに掲げるのかも含め、もう一度簡単に説明していただけますか。

○事務局（西川みどりの推進課長） 現在、六つの項目に分けて、将来像やその他課題を整理しているところです。これは、これから先、基本計画を六つに分けてやっていくのだということではなく、着眼の視点のあり方となります。すなわち、先ほどもお話がありましたけれども、地域的に都心と市街地と郊外とを分けております。それから、多様な主体につきましても、これはどこにも重なる話でもありますし、札幌らしいについても、都心も市街地も郊外も札幌ですから、やはり重なります。一旦の整理の段階として、このように六つに分けさせていただいています。

6 ページに現在の第3次の基本計画が載っておりますが、二つ目がまちなかのみどり、三つ目がまちを取り巻くみどり、四つ目が公園で、一つ目が市民などとの協働で、これは全てにかかっているものです。いずれはこのような形に包含されて整理されるのだろうと思うのですが、現在は、整理の中で六つに分けて整理をさせていただいているという段階であります。今後、ご議論が進む中で数についてはまた検討されるものだと思っています。

○愛甲会長 私も第3次計画を最初に見たとき、将来像の1番目のやつの色が後ろの背景の色と一緒にあって、2から4とも全部かぶっているということに気がつかず、下の注釈に書いてあるのですが、これは視点の将来像の1番目と柱の1番目は全体にかかわるというような工夫した書き方をしているようで、そういうことですね。

今話を聞いていて思ったのですが、そう考えると、将来像と第2次と第3次では、矢印が右側のもつながるようになっていきますけれども、別にこの矢印が一本ずつつながるような感じにならないかもしれないということも十分に考えられるわけです。ですから、先ほど山本委員が言われたように、将来像を提示する枠組みというか、出し方を工夫する必要があるかなと考えます。

そのほかにいかがでしょうか。

それでは、竹澤委員に質問したいと思います。

多様な主体がかかわるところについて、今回、5ページの左側にボランティア活動の資料もつくっていただきましたし、9ページの多様な主体とみどりの課題と視点のところ、ボランティアの育成とか多様な主体が継続的に活動できるということなんかを挙げて、将来像として多様な主体がみどりの価値を共有し、連携・協力しながらみどりを育てているという言葉があるのですが、今挙がっている言葉や考え方について何かご意見があれば伺いたいと思います。

○竹澤委員 こういう文章になるととてもわかりづらいという感じがします。私たちでは図にするのです。ここに私たちのボランティアがあって、ここに協力してくれる賛助会員がいて、そして、公園緑化協会がいて、みどりの推進部の方がいて、応援してくれるNPOが2カ所あるのです。さらに、庭園コンサートのときには、音響だけを協力してくれる方もいるのです。そういうふうに具体的に輪を書いていくとつながっていることが見える

ので、そういうほうが私のような者にはわかりやすいと思いますし、こういうふうに書かれると難しいです。

○愛甲会長 もっといろんな主体がということを図にするといいということですね。これから具体的な施策を考えていくときに、具体的にどんな人が実際にかかわるのかという話もしていかなければいけなくなります。ただ、きょうは、言葉の概念的な部分を皆さんにご議論いただいているので、その辺はなかなか難しいところかもしれないですね。より具体的な議論を次回以降はできるようにしたいと思います。

それ以外にいかがですか。

○下村委員 9ページの子育て世代など若い世代がみどりにかかわる機会の提供とは、例えば、親子で植樹をするとか、そういう場面も非常にみどりがふえることになるのですけれども、一体どういうことなのでしょう。

また、4ページの町内会委託で管理している公園数の推移について、町内会が管理しているところがだんだん減っているということですが、草刈りや清掃もみどりを維持するということでは非常に大きな役割があるかと思うのです。ですから、そういうことも若い世代がやっていく必要があるのではないかなという気がします。

町内会で草刈りや清掃がだんだん減っているということですが、あとは市がやっているのでしょうか。そこを若い世代がやるなど、公園の管理も市民が関与していいのではないかという一つの意見です。

○愛甲会長 今の件についてはいかがですか。

○事務局（中西みどりの管理課長） 下村委員のおっしゃるとおり、町内会の加入率は、平成元年には全市で80%を超えており、83%でした。しかし、平成30年度は、71%と、10%を超える減少率になっているところです。

ただ、先ほど竹澤委員からお話がありましたことで、竹澤委員のところは平岡樹芸センターでボランティア活動をいろいろと行っていますけれども、そういった団体もふえておりますので、そういった団体を公園の維持管理にどうやって取り込んでいくのかは今後の課題になるのかなと思います。

○愛甲会長 子育て世代が公園の管理に直接かかわるといのはどうなのですか。今、下村委員がおっしゃったようなことは可能なのですか。なかなか大変そうですね。

○下村委員 草刈りとか清掃とか、そういうものもみどりを維持していくのに役立つのではないかということです。

○事務局（中西みどりの管理課長） そのとおりです。ですから、町内会の加入率がどんどん減っているわけですが、そういった町内会の活動をもっと活発にしていけるために公園を活用していただくということもあるかと思います。

また、子育て世代が公園の維持管理に携わっていくのはちょっと難しいなと思うのですけれども、公園の活用にどんどん積極的に入ってきてくださればいいなと考えています。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

○小篠委員 公園の話は、マネジメント計画のところでやっていますよね。先ほどからずっとこだわっている新しい価値という話についてです。

第4次計画をつくるにおいて、第3次から新機軸を出さなければいかんということであればそこが大事になってくるのだと思うのですけれども、都市公園は都市施設と見るわけで、公園がいわゆる生活に潤いを与えたとか、レクリエーションナブルだというような位置づけだけでその都市施設を考えていくという方向になっていけばいいのかというところをもう一度問い直すことが必要になってくるのではないかなと思うのです。

どういうことかといったら、当然、価値はあって、役割もあるのだけれども、ほかの公共施設であれば、複合化の話をして絶対しなければいけないので、他の機能と複合化することができないのかというような話をしていけないと維持管理ができなくなってしまうということになるのです。これは都市公園も別の話ではないと思うのです。

ですから、今の議論と関係づければ、これはマネジメント計画のほうに入れておけばいいのかもしれませんが、こちら側のほうで都市公園の話と言及するのであれば、基本計画のところでも触れておく必要があるのかなというのの一つです。

もう一つは、また別のことで、札幌市も人口減少極面に入っていきます。そうしたときに影響が一番早く発生するエリアはどこなのかということです。スプロールして市街地が拡大していきましたが、今度は減少極面に入り、縁辺部の土地利用が住宅地から乱れるわけです。多くは戸建て住宅の高齢化している世帯が都心回帰を起こしているから中央区の人口が上がっているという分析はあるのですが、そうしたときに、縁辺部のニュータウンと言われていた市街地でどんどん空き家化していき、周辺の土地利用が乱れるというようなことを想定するのであれば、それに対して、みどりというものが何かしらの意味を持つような形にできないのかということはあると思うのです。

そういうふうに、大きな都市のダイナミックな動きとみどりをどういうふうに今までの機能とは違う意味で見なければいけないのかというような話がダイレクトにないと、第4次計画の目玉というか、特徴が出てこないのかなと思うのです。

もちろん、みどりの基本計画ですから、満遍なくみどりのことをやらなければいけないのは当然ですし、今、皆さんがお話しになられていることは別に間違っている話でも何でもないと思うのですけれども、局面が変わってきたことについて、計画にどうやって色を出すのかは大事な話かなと思います。

○愛甲会長 2番目に言われた話は公園に限らず、みどり全般というか、人口減少や土地利用にかかわる話でした。

○片山委員 今の小篠委員のご意見については私も実はずっと気になっていたのですが、札幌市はその局面ではまだないのかなと思って話をしなかったのです。私は土地利用計画の委員をやっているのですが、今、市街化調整区域について、そのラインを縮小するという議論はしていないのですが、市街化調整区域の中の20%はもう荒れ地になっているのです。民有地なのですが、恐らく、この先、事業を展開して行く予定がなく、過疎地

域だと地主もわからない、税金も納められない、荒廃していくけれども、行政は何もできないとなると、その土地の価値も下がるのです。本当は里山に返していただけるような市街地の裾野の部分なのだけれども、手つかずで、みどりの質も低下しているのです。

都市計画のほうでは、今後、調整区域に手を入れ、縮小させていくという予定はないのですけれども、みどりの審議会的に言うと、郊外では20%も荒地だということは大きな問題として捉え、部局間同士で調整していく、もしくは、そういう土地がどのくらいあるのかをモニタリングして、10年後ぐらいからはほかの過疎地域と同様に市街地を縮小していくというような準備段階に入らなければいけないのではないかなと思うのです。

都市計画のほうでは問題にしていないのですけれども、みどりや人の住まう環境の視点から捉えると問題なのだということをこちらの審議会側からほかの審議会に提案するということはそろそろしてもいいかなと私も思っておりました。

○愛甲会長 ありがとうございます。

○関委員 今までの二つの意見と少しかかわってくるかもしれないのですけれども、全体的話を聞いていて思ったことがあります。

7ページのみどりの基本計画の基本理念についての変遷を見て、現状と課題や何を考えていくのかということで、3ページの背景などを読んでいきますと、第4次の基本計画の基本理念について、みどりをめぐる維持管理、それから、本当にどうしていくのかというのはなかなか大変な状況であるところで、新たな価値を見出すため、積極性を見出すということを行うよりも、第3次や第2次で出したようなみどりが大事なのだということが最初の一文で出したほうがいいと思うのです。次の持続可能については、現状の少子高齢化に対して非常にマッチしている概念だとは思いますが。

ですから、この2行のところの第1行目は、活用も含めて、緑がやはり大事だということを中心にし、2行目に持続可能にしていくというふうにまとめるほうがいいのではないかなと思いました。

○愛甲会長 基本的な点をもっとうたうということですね。

小篠委員と片山委員が言われた点は私も気になっていた点で、理念をつくる時、まちづくり戦略ビジョンの絵が出ていますけれども、まちづくり戦略ビジョンでは、都市が縮小していくとしており、都市計画マスタープランでもそれに基づいてプランを掲げているのです。それこそ、片山先生が入っていらっしゃる土地利用検討委員会も、用途地域の見直しのための土地利用計画方針を考えるもので、ちょうどパブコメをやっているところで、都市機能をかなり集約化したような用途地域の設定をこれからやっていくというようなことが行われている中で、みどりをどういうふうにするかということで、都市公園のほうでは、機能分担や配置の方針を考えるということもかなり出ているわけです。

このように、現状の課題のところ結構書いてはあるのですが、将来像になった途端にその辺がかなり薄まっているような文章になっていますので、少しはっきりとした位置づけと検討をみどりのほうから提案できるような視点も含めたいのではないかなというご

提案だったと思うので、その辺を含めて、ぜひ議論していきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 まちづくりビジョンの中に世界が憧れるまちとあるわけです。このままやったら福岡市よりはいい計画やけどということになっても、世界は憧れへんと思うのです。世界が憧れるレベルのみどりの基本計画とはどれぐらいのものかをしっかり事務局の中でご議論いただきたいですし、すごいものをつくるぞというのが第4次の目標だと思うのです。だから、もうちょっと夢物語があってもいいのではないかなと常日ごろ言うのですけれども、案外きつい言い方をすると、小さいのです。

その代表格を少しお話しさせていただくと、地球温暖化や多様性についてです。

僕は温暖化の専門家ではないのですけれども、多様性という観点でいくと、最後のほうの区分けした六つの中で、郊外のみどりだけに生物多様性がかかわってくるのです。しかし、生物多様性は国家戦略の中にもあるわけですから、ここではないと思うのです。まちづくりの中のトップに来ないとあかんと思います。それで世界が憧れるものになると思うのです。これは私の分野ではですけれども、それぐらいのアピールがないと憧れが出てこないのです。

自分の立場で考えたときに、これをわっと見たら、よくできているとは思うのです。なぜかと言うと、街路樹がイチョウとニセアカシアであることがそもそも僕らの分野からするとあり得んという話なのです。ホームページで打っている以上、余り言わないですけれども、両方とも外来種ですからね。イチョウはそんなに生えないですけれども、ニセアカシアは国が指定しているぐらいです。

でも、上のほうを見ると、将来像で潤いと風格をとったら残ってしまうのだという話なのです。残すことはいいのですけれども、また植えるのかという話なのです。それは多分ないと思うのですけれどもね。でも、残せという人たちも多いわけですから、言ってきますよ。ですから、市としてはこう考えるのだというものをがつんと出すべきやと思うのですが、多様性を前に出していたかかないと、そういうところが進まないと思います。

小さなことですが、特定外来生物や指定外来種の適切な対応は全部でやらなあかんですね。ニセアカシアだけではなく、ほかの外来種がまちなかで出てきてもやらなあかんわけです。ですから、細かいところではなくて、上位にアピールしていただきたいというのが率直な意見です。

○愛甲会長 これも非常に大事な点で、郊外だけのものではないということです。都市の生物多様性の評価みたいなのが大分行われるようになって、たしか、札幌は比較的高い評価を受けていたような気がします。生物多様性が札幌らしいみどりを形づくっていると考えると、外来種対応も含め、先ほど言っていた全体的につながる視点の札幌らしいみどりのところに生物多様性の話が入っていてもいいということではないかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

○異委員 私は都市計画審議会に入っているのですけれども、先ほど吉田委員が言ってい

た樹木に関しては、植えかえをするときは気候に合わせた別な木にするともう決まっていたはずで。

また、生物多様性を一番上に掲げるのはすごくいいと思います。計画については、一般市民の私としては、市民からかけ離れたところにあるような立派な大義名分をかざすより、みんなが参加できるみどりづくりを考えてもらいたいなと思います。生物多様性と言われるとわかるのですけれども、世界に何とかなみどりづくりと言われると何か全然違うところにあるのかなという気がします。

活用という部分でも、一番大事なのは人の活用なのだろうなというのが第3次の計画を見ていても思うのですけれども、何をつくったとしても、きっと管理ができない時代がやってくるので、そこにどうやって今いる人を活用してうまく回していくかです。これはどの審議会でもいつも取り沙汰されているので、アピールだけでもいいのですけれども、市民のほうを向いている計画にしていきたいなという希望です。

○愛甲会長 樹木の方針についてもお話しいただいて、市民目線でわかりやすい計画をとということですね。市民の方の協力が必要なので、わかりやすい計画をつくりましょうということでした。

ほかにいかがでしょうか。

○竹澤委員 関委員や巽委員とかが割と下がってくれたので、わかりやすくなってきたと思います。このまちには熊が出ますよね。これだけで自然があるというふうに世界的には物すごく憧れられているのです。

また、札幌らしい、北国らしいということですが、紅葉がきれい、花の色が濃い、雪景色がきれいということで、これだけでも非常に外国の方は憧れてらっしゃいます。樹芸センターによく来られますけれども、あそこには日本庭園があり、水の流れがありますが、あれにすごく喜んでいらっしゃいます。

でも、今のこの豊かなことがこれを読んでいると感じられません。今あるよさをもっと大事にすればいいと思うのです。でも、私たちが高齢化してきているように、人が足りません。ですから、人をつなげていくことは今とても大事なことだと思います。私は知識がありませんけれども、こう単純に考えてもいいのではないかなと思います。

○愛甲会長 皆さんと話をしているといろいろ出てくるのですけれども、いざ文章にして将来像みたいにしてみると、これでいいのかなになってしまうということだと思います。

今回このようにご意見をいただきましたが、次の議題で説明がありますけれども、部会をつくって議論をしていくことになります。委員の皆さんには引き続きご意見を伺うとともに、途中経過を報告して、審議会でももちろん議論していただきますし、審議会までの間に出てきた資料などを見ていただいて、随時、ご意見をいただこうと思いますので、ここがわかりにくいとか、これは伝わっていないのではないかなというご意見があればどんどん出していただきたいと思います。

それこそ、みんなで作っている計画ですし、いろいろな立場の方がここに出てきてい

ただいているので、そういうふうにしていけたらいいなと思っております。

時間もそろそろ迫ってきていますので、ここで資料1の説明と議論は閉じさせていただきます。

休憩を10分とって、3時10分から再開いたします。

[休 憩]

○愛甲会長 まだ早いですけれども、皆さんがお戻りですので、再開したいと思います。

では、資料2の今後の進め方についての説明をお願いいたします。

○事務局（西川みどりの推進課長） それでは、議事資料2の今後の進め方についてご説明いたします。

まず、1枚目の第4次札幌市みどりの基本計画策定スケジュールについてです。

上に緑の審議会のスケジュールを、その下に市民参加に係る取り組みを、一番下に札幌市役所内での意思決定のプロセスを参考までに記載しております。

本日は、平成29年度の最後の審議会でごさいます、この後、資料3でご説明させていただきますが、来年度からは部会の設置を予定しております。

部会では、本日いただいたご意見をもとに、論点整理を行い、計画案のたたき台づくりを行っていただく予定でございます。部会でご議論いただいた内容は、次の緑の審議会本会議にご報告し、さらにご議論をいただくようなスケジュールとなっております。平成30年度は、部会を4回、本会議を3回開催する予定です。平成30年度の1月には、中間答申の形で、おおむね計画の骨格ができ上がるように進めてまいりたいと考えております。

次に、市民参加ですが、基本計画策定に当たっては、広く市民の皆様のご意見をいただきながら進めたいと考えております。平成30年度は、市民アンケートや市民ワークショップを予定しております。これは、計画策定の参考にしていただくために市民のご意見を広くお聞きするもので、年度当初に実施する予定です。

この後、概要についてご説明いたします。

また、いただいた中間答申につきましては、平成30年度の1月以降になりますが、予定しております中間答申の広報と市民意見収集によりまして、市民の皆様からご意見をいただく予定です。詳細につきましては、実施時期が近づきましたら、また改めてご報告させていただきます。

その間、事務局といたしましては、その下にありますように、市役所内の関係する部局と調整を行う予定です。

平成31年度につきましては、中間答申でいただいた計画案の進行管理に必要な目標、指標の設定や、計画を実現するために必要な中期的な実行計画として、アクションプログラムを設定する予定です。その後、でき上がった計画案を、市役所内の企画調整システムと書いてございますが、これは最終的には市長にご確認をいただく意思決定会議でございま

して、こちらに諮って、市役所内の承認を得まして、同時に市議会でのご意見もいただく予定です。

そのように、審議会のご意見、市議会のご意見をいただきましたものを最終的にまとめまして、平成32年1月ごろまでに、条例に基づく市民意見収集、いわゆるパブリックコメントを経まして、平成31年度末には計画を策定する予定です。

次に、2ページをご覧ください。

左側に市民アンケートの概要を記載しております。

1の市民アンケート調査の目的であります、第4次札幌市みどりの基本計画の立案に向けて、札幌のまちづくりをみどりの分野で推進するため、どのような施策が重要か、市民のニーズを把握するために実施するものです。

また、このアンケートと同時に、計画策定に当たって市民の皆さんの意見をお聞きする市民ワークショップの参加者を募ることとしております。

2の実施方法につきましては、18歳以上の市民のうち、性別、居住区、年代の3要素のバランスをとって無作為抽出した3,000名に郵送する予定です。

3のアンケート調査の内容ですが、回答者の属性といたしまして、子育て世代や高齢者などのニーズを分析するため、性別、居住区、年代、職業、居住形態、中学生以下の子育て中か否かなどをお聞きすることを考えております。

次に、設問テーマですが、(1)の札幌のみどりに対する印象について、(2)のどんなみどりが特に大切だと思うか、(3)の重要だと思うみどりの持つ機能や働きは何か、(4)の計画検討の視点で特に大切だと思うものは何か、(5)のみどりにかかわる活動で、興味があることなどを予定しておりますが、市民に問いかけたいテーマなどがございましたら、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

このアンケートにご回答いただいた方の中から、次に開催する市民ワークショップへの参加の意思をお聞きする予定です。

次に、右側の市民ワークショップの実施概要をご覧ください。

1の市民ワークショップ実施の目的ですが、市民ワークショップは、第4次札幌市みどりの基本計画を検討するに当たって、市民の皆様より深いニーズを把握していくような話し合いを行うことを目的としております。市民ワークショップに参加する市民は、札幌の人口構成に近いメンバーで実施する予定です。

2の実施方法ですが、対象は市民アンケートの回答者で、参加意思を表明した方の中から、性別、居住区、年代のバランスを考慮して、30名程度を選考する予定です。参加者には事前に興味のあるテーマをお聞きし、おおむね五つのテーマ別に6名程度のグループをつくってワークショップ形式で行うことを考えております。

3のテーマにつきましては、現在のところ、案1と案2を考えておりますが、本日ご意見をいただければと思っております。

資料2についての説明は以上でございます

○愛甲会長 資料2の最初のページで説明していただきましたような内容で、再来年度末に最終答申ができるようにというスケジュールで進めていくということです。取り急ぎ、次の審議会までの間に市民アンケートと市民ワークショップを実施するという案が示されておりますので、アンケートとワークショップについて皆さんからご意見を伺いたいと思います。

○吉田委員 僕はアンケートの専門家ではないので、わからないのですが、聞き方や設問のあり方に関しては会長が調整するということでよろしいですか。アンケートは専門的で難しいので、内容以前に、そういうことを確認するのでしょうか。

○事務局（西川みどりの推進課長） 方法につきましては、住民票から無作為抽出でもってやります。

○吉田委員 例えば、設問のあり方で、イエス、ノーのほうがいいのかなどがありますよね。ただ単にパイチャートだけをつくるのかではなく、科学的な根拠にしっかり基づくとか、そういうレベルの話です。

○事務局（西川みどりの推進課長） 仮につくりましたものは会長にご相談しようかなと思っています。

○吉田委員 会長は専門家ですので、ぜひしっかりご相談していただきたいと思います。

なぜこういう質問をさせていただいたかという、市役所が考えて、業務委託でやってしまうと、本当にまずい質問をされるときがあって、後で出てきたときに役に立たないことが結構ありますよね。もっときつい言い方をすると、価格入札でやった瞬間にどうしようもないやつだったということが過去にはたくさんあったと思うのです。そういうことにならないようにしっかりとさせていただきたいということです。

もう一つ、ワークショップを開催されるのは非常にいいことだと思うのですが、ファシリテーターが非常に重要になると思うのです。どなたか考えられているのですか。

○事務局（西川みどりの推進課長） 業務委託をかけた業者の中から連れてきてもらうことになります。

○吉田委員 これはやっぱり業務委託ですか。

○事務局（西川みどりの推進課長） 業務委託です。

○吉田委員 ファシリテーターの考え方によって進め方が大分変わってくると思うのです。ぜひ会長と相談していただいて、こういうふうにファシリテートするのだという指示を出していただければと思います。業者の考え方によってずれが生じることが一番悪いと思うので、ぜひ会長に相談しておいてください。

○事務局（西川みどりの推進課長） かしこまりました。

○愛甲会長 綿密に相談をさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○山本委員 このアンケートと市民ワークショップがどうあるべきかについては、先ほどまさにいろいろご意見があったことが反映されるべきことだと思います。恐らく、皆さん

のこれでいいのか悪いのかというのは、先ほどの検討いただきたいというご意見がどうなっていくか次第なところはあるのではないかなと思っています。

細かい話ですけれども、聞き方についてです。例えば、漠然と質問をして、自由記入ということだとどうなのだろうと思います。例えば、重要と思う視点としてはこういうものがある、それが少数意見であっても掘り下げて聞く、あるいは、多様性のことも吉田委員がおっしゃいましたけれども、温暖化でもいいですし、子育て世代のでもいいですけれども、これは少数意見であっても、ここの審議会で出されたものは、市民一般はどんなのだということは聞いていただきたいですし、その中で市民が何を優先と考えるかも聞いていただきたいのです。

このように、全体に聞くといっても掘り下げるべきところは掘り下げて聞いていただきたいというお願いがあります。

二つ目は、ワークショップについてです。

きょうの議論でもありましたけれども、何かの視点で分けなければいけないのはわかるのですが、機能というのは分けて議論できるものではないでしょうし、5番と6番は空間ではないものも入ってきています。ここはぜひアンケートでどういったものが出てくるかですし、先ほどの議論のどういうことを深めるかということ踏まえて、グループ分け、例えば、かかわり別かもしれないですし、あり方別かもしれないですが、そこは検討いただけたらなと思いました。

○愛甲会長 特にワークショップのテーマ分けですね。議論していただくテーマ分けについては、今後の論点の整理とアンケートの中でのそれぞれの市民の皆様の関心の持ち方が重要になります。もちろん、アンケートで参加意思を確認するわけですから、みどりについて興味を持っている市民の方が参加意思を表明されるわけですから、そういった方々の興味の方向性に沿って分けるというやり方もあると思いますので、この辺も検討していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○竹澤委員 ふだんから疑問に思っていることとか、こうしてほしいとか、要望を書けるようにしていただくことはできませんか。

○事務局（西川みどりの推進課長） 自由記載欄ですね。

○竹澤委員 はい。

○事務局（西川みどりの推進課長） それは可能です。

○竹澤委員 ふだんからいろいろ聞いていますし、書きたい人はいると思いますので、よろしくをお願いします。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

ワークショップは1回という想定ですか。

○事務局（西川みどりの推進課長） はい。

○愛甲会長 こういったものをやるときにいつやるかは結構問題で、なかなか難しいとこ

ろではあります。先ほど、多様なかわり方という話もあったのですが、開催する時間帯や曜日が多様な方の意見がとれるかどうかもあるかと思えます。その辺はアンケートでできるだけ拾うことにして、うまいこと、両者を組み合わせてやっていただければと思います。

ほかに何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 それでは、こういうスケジュールで進めていただければと思います。

ワークショップについては、委員の皆様にも予定をお知らせして、できればお出でいただける方にはぜひ参加していただきたいと思えます。

また、アンケートについて、先ほど吉田委員が会長で調整をするようにとおっしゃっていましたが、適宜、私から関係のある委員の方にもご意見を伺おうと思えますので、ぜひご協力をよろしく願います。

では、次に資料3の説明をお願いいたします。

○事務局(西川みどりの推進課長) それでは、議事資料3の部会の設置についてご説明いたします。

第4次札幌市みどりの基本計画案の作成に当たりましては、会長とご相談の上、今までいただいた意見をもとに論点整理を行い、より深く詳細な議論を行うため、第3次計画策定時と同様に、基本計画部会を設置し、少人数による専門的な内容の検討を行いたいと考えております。

この基本計画部会での検討結果は、先ほどスケジュールでお示ししましたとおり、審議会本会議に報告し、ご意見を伺うことを考えており、その資料等につきましては、本会議を待たず、逐次、委員の皆様にもお送りする予定でございます。

部会の設置期間は、第4次札幌市みどりの基本計画案の最終答申の平成32年3月までとする予定であります。

下の枠の中に、緑の審議会の部会に関する札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則の抜粋を記載してございます。基本計画部会はこの規則に基づき設置されるもので、会長が必要と認めたときに置くことができること、部会の委員は会長の指名する委員をもって組織することが規定されております。

資料3の部会設置の提案に係る説明は以上です。

○愛甲会長 今説明していただきました部会は、先ほどのスケジュールでいきますと、審議会の間に約五、六回開催をして、その結果は審議会にも報告をしてという形で進めていくこととなります。

部会を設置することにご意見はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 それでは、部会を設置することよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 異議がないようですので、部会を設置させていただければと思います。

部会の委員については、会長が指名をすることになっておりまして、専門的な議論を進めるために指名をさせていただきたいと思います。

分野等の違いも考慮しまして、小泉副会長、小篠委員、片山委員、三上委員、吉田委員、それから私の6名で構成させていただきたいと思っております。三上委員は本日欠席ですので、後日ご了承いただくように説明したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 入っていただく委員にはご苦勞をおかけしますが、よろしく願いいたします。

部会の開催につきましては、事務局に調整をお願いして、審議会のほかの委員の方々にも情報が伝わるようにして進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

これで本日の議事が大体終わりましたが、全体を通して何かご意見やご質問などがありましたらお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 それでは、事務局にお返ししたいと思います。

3. 閉 会

○事務局(西川みどりの推進課長) 本日は、長時間にわたりご議論をいただきまして、ありがとうございました。

次回の審議会は、基本計画部会を2回開催しましてから開催する予定でございます。開催が近くなりましたら事務局から正式なご案内を差し上げたいと思っております。

また、部会委員の皆様には、部会開催につきまして、改めてご案内を差し上げたいと考えております。

今後、アンケートや市民ワークショップを予定しておりますが、ワークショップには、ご都合が合いましたら、委員の皆様にもオブザーバーとしてご参加いただければと思っておりますので、詳細が決まり次第、改めてご案内いたします。

以上をもちまして、第80回緑の審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上